

早めの準備で
早めの申告を

所得税・市県民税の 申告相談が始まります！

受付期間…**2月16日(水)～3月15日(火)**

問合せ●税務課(内線1125～1127)



「まちの活力」「ひとの活力」
今月の快活生活通信

■申告相談日程表

期 日	会 場
2月16日(水)	市役所9階大会議室 ◎
2月17日(木)	市役所9階大会議室 ◎
2月18日(金)	市役所9階大会議室
2月21日(月)	市役所9階大会議室
2月22日(火)	岡谷区公所
2月23日(水)	小井川区民会館
2月24日(木)	川岸公民館(川岸支所)
2月25日(金)	横川公会堂
2月28日(月)	今井区公所
3月 1日(火)	湊公民館(湊支所)
3月 2日(水)	駒沢公民館
3月 3日(木)	諏訪湖ハイツ(大会議室)
3月 4日(金)	長地公民館(長地支所)
3月 7日(月)	下浜区民センター
3月 8日(火)	西堀区公所
3月 9日(水)	三沢区コミュニティ施設
3月10日(木)	間下区民センター
3月11日(金)	市役所9階大会議室
3月14日(月)	市役所9階大会議室
3月15日(火)	市役所9階大会議室

受付時間…午前9時～午後3時

(市役所9階大会議室会場は、午前8時30分から受付)

※正午から午後1時まででは受付制限あり

※「◎印」の会場は、関東信越税理士会諏訪支部による無料の確定申告作成指導会も開催します。

◆次に該当する人は、諏訪税務署で直接申告または提出してください。

- 土地や建物、株式、ゴルフ会員権など資産を売却や交換した人
- 住宅借入金等特別控除を初めて申告する人
- 青色申告の人および外国人の申告
- 消費税の申告をする人
- 贈与税の申告をする人

●申告書に添付する書類(原本)を忘れずに持参してください。必要な書類がないと受付できず、再びご来場いただくことがあります。

●事業所得、不動産所得などについては、領収書類を整理し、自分で収支計算したうえで相談を受けてください。

●医療費控除を受ける人は、あらかじめ領収書・明細書類を個人別・支払先別に集計して相談を受けてください。

●市県民税では、全ての所得の申告が必要となります(所得税では20万円以下の所得は申告不要場合があります。詳しくは税務課までお問い合わせください)。

※申告相談期間中は、相談会

申告をするみなさんへ

場へ資料や機器を持ち出すため、税務課窓口での相談は、一切できませんのでご了承ください。

■申告しなくてもよい人

■前年(平成22年)の収入が全くなく、家族の年末調整、確定申告等で扶養親族となる人

■1か所からの給与所得のみで、年末調整済みの人の公的年金のみで、各種控除を受けない人(受取額によっては確定申告が必要な場合があります。)

※国民健康保険および後期高齢者医療保険加入者は、申告により国保税および後期高齢者医療保険料が軽減される場合がありますので、家族の扶養親族となっていない人以外は、収入がなくても申告をしてください。

障害者控除対象者認定について

障害者手帳をお持ちでなくても、寝たきりの高齢者などで、介護保険の要介護認定を受けている人、または、そうした人を扶養している人は、『障害者控除』の適用を受けられる場合があります。控除を受けるには事前に市役所で交付する『障害者控除対象者認定書』が必要です。

詳しくは、介護福祉課(内線1285)へ、お問い合わせください。

国民健康保険加入者で平成22年分の医療費控除の申告をする人へ

11、12月の医療費が高額になる場合、高額医療費申請にも医療機関の領収書が必要になりますので、申告前に必ずコピーをしておいてください。

詳しくは、健康推進課(内線1186)へ、お問い合わせください。

無料還付申告相談をご利用ください！ 問合せ●諏訪税務署 ☎57-5211

関東信越税理士会諏訪支部による無料相談です。

会場…市役所6階 605会議室

日時…2月3日(木)～9日(水) 午前10時～午後3時 ※土・日曜日を除く

対象…還付申告をする人全般、給与所得者や年金受給者の相談の受付

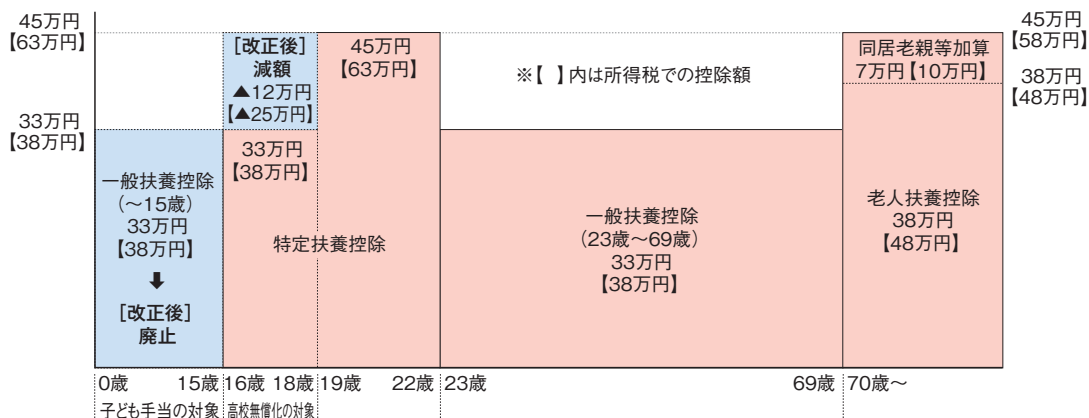
持ち物…前年の申告控え、源泉徴収票(給与、年金)など収入のわかるもの、国民健康保険税、国民年金、生命保険などの支払証明書など

混雑前に！

おもな税制改正のポイント

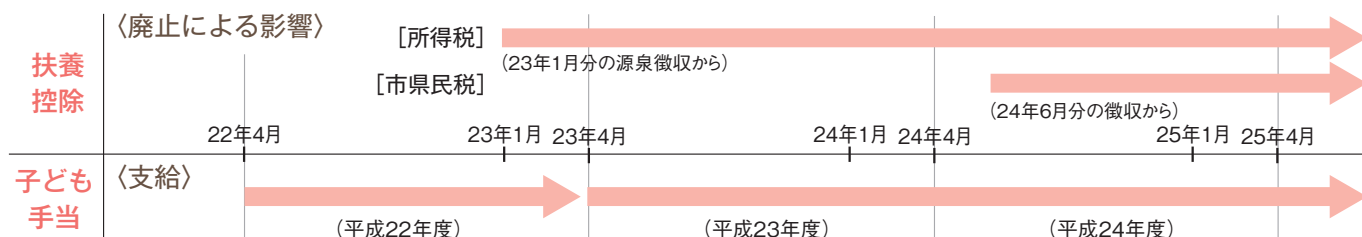
扶養控除の見直し(控除から手当へ移行) 所得税は平成23年分から、市県民税は平成24年度分から適用

- ◆子ども手当の創設に伴い、16歳未満の扶養親族に対する扶養控除 市県民税：33万円【所得税：38万円】を廃止します。
- ◆高校の実質無償化に伴い、16～18歳までの特定扶養親族に対する扶養控除の上乗せ部分 市県民税：12万円【所得税：25万円】を廃止します。



扶養控除の廃止と子ども手当のイメージ

- 16歳未満の扶養親族に対する扶養控除の廃止については、所得税は平成23年分から、市県民税は平成24年度分からの適用となります。
- 子ども手当は平成22年度については、月額1.3万円が支給されます(平成22年度における子ども手当の支給に関する法律において措置)。



生命保険料控除の見直し(所得税は平成24年分から、市県民税は平成25年度分から適用)

- ◆生命保険料控除を見直し、各保険料控除の合計適用限度額を市県民税：7万円【所得税：12万円】とします。

(1)平成24年1月1日以後に締結した保険契約等(新契約)に係る生命保険料控除

新たに介護医療保険料控除を設け、一般生命保険料控除、介護医療保険料控除、個人年金保険料控除のそれぞれの適用限度額を市県民税：2.8万円【所得税：4万円】とします。

(2)平成23年12月31日以前に締結した保険契約等(旧契約)に係る生命保険料控除

従前と同様の一般生命保険料控除、個人年金保険料控除(それぞれ適用限度額市県民税：3.5万円【所得税：5万円】)を適用します。

〔適用限度額7万円【所得税：12万円】〕

〔新契約〕

一般生命保険料控除
2.8万円【所得税：4万円】
(遺族保障等)

介護医療保険料控除
2.8万円【所得税：4万円】
(介護保障、医療保障)

個人年金保険料控除
2.8万円【所得税：4万円】
(老後保障)

新契約と旧契約の両方について控除の適用を受ける場合は2.8万円【所得税：4万円】を限度

新契約と旧契約の両方について控除の適用を受ける場合は2.8万円【所得税：4万円】を限度

〔旧契約〕

一般生命保険料控除
3.5万円【所得税：5万円】
(遺族保障、介護保障、医療保障等)

〔適用限度額7万円【所得税：10万円】〕

個人年金保険料控除
3.5万円【所得税：5万円】
(老後保障)

市議会定例会を開催



第6回岡谷市議会定例会が、12月8日（水）から21日（火）の14日間の会期で開かれ、指定管理者の指定、補正予算などの審議をはじめ、一般質問も行われました。主な内容をお知らせします。

◆ 一般質問 ◆

▽15人の議員が一般質問を行いました。主な質問内容は次のとおりです。

- 子どもの健やかな成長を支援する施策の充実について
- 新年度予算について
- 農生研施設の無償譲渡を受けて岡谷市内景気動向について
- 住宅リフォーム助成制度の実施について
- 湖周ごみ焼却施設・最終処分場について

◆ 人事案件 ◆

▽人権擁護委員に栗栖榮文氏を推薦することについて同意されました。

◆ 条例等 ◆

▽下諏訪ダム建設事業廃止に伴い、湖北行政事務組合規約の一部変更について可決されました。

▽公の施設の指定管理者の指定について可決されました。

◆ 平成22年度補正予算 ◆

▽安心こども基金活用事業の追加、肺炎球菌ワクチン予防接種費用助成事業、林道志平線整備、商工業振興補助金、長地小学校児童クラブ施設整備事業、岡谷東部中学校中間教室設置事業、子宮頸がんおよびヒブワクチン接種事業など、3億9249万4000円を追加し、一般会計総額を204億1482万3000円とする補正予算が可決されました。

◆ 意見書 ◆

▽「私立高校への公費助成に関する意見書」「30人以下学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書」「長野県独自の30人規模学級の中学校への拡大を求める意見書」「諏訪湖金口水門の下部放流を試験的に実施することを求める意見書」が可決されました。

市議会の会議録は、岡谷市議会ホームページからご覧ください

ワクチン接種費用を還付します！

平成23年1月より、子宮頸がんワクチン、Hib（ヒブ）ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種が始まりました（対象者には個別に案内済み）。それに伴い、平成22年4月1日以降に自費で接種した人に対し、上限額を定め接種費用を還付します。

対象…●子宮頸がんワクチン：市内在住の中学1年生～高校1年生相当の女子（平成6年4月2日～平成10年4月1日生）
●Hibおよび小児肺炎球菌ワクチン：平成22年4月1日現在で生後2か月以上5歳未満の子ども（平成17年4月3日～平成22年2月1日生）

※いずれも、申請日と接種を受けた日に岡谷市に住民票があった人
受付期間…3月15日（火）まで **申請場所…**健康推進課

還付方法…（以下の①、②のいずれかの方法を選択）

- ①おかぼんカードに上限額（上限額に満たない場合は実際の支払い金額）の1.2倍をポイントとして還付（1ポイント＝1円）
- ②上限額（上限額に満たない場合は実際の支払い金額）を口座振込にて還付

持ち物…①領収書等原本（接種日、接種内容、接種料金がわかるもの）、②母子手帳、③印鑑、④振込先口座のわかるもの（口座振込希望の場合。保護者の口座）、⑤おかぼんカード（おかぼんポイント希望の場合。窓口で新規発行可）

還付の上限額…子宮頸がんワクチン：15,855円、Hibワクチン：7,980円、小児用肺炎球菌ワクチン：10,395円

※上限額を超えた分は自己負担となります。

※上限額未満の場合は実際の支払金額を還付します。

問合せ●健康推進課直通 ☎23-4800

ワクチン接種費用を助成します！

◆後期高齢者肺炎球菌ワクチン

対象…市内在住の75歳以上の人

内容…接種料金の一部（3,000円）を助成

手続き…健康推進課窓口で接種券を発

行しますので、印鑑と被保険者証書を持参し、事前に入手してください。

接種…市内の指定医療機関で接種券を提示し、接種を受けてください。

料金…助成は接種費用の一部です。差

額分を医療機関へ支払ってください。

注意…希望者は早めの手続きと接種をお願いします。

問合せ●健康推進課（内線1182）

市営住宅入居者募集

入居資格

入居希望者は、以下の条件をすべて満たす必要があります。

- 1) 岡谷市内に在住または在勤していること。
- 2) 現に同居、または同居しようとする親族があること(婚約者を含む)。
※ただし次のいずれかに該当する人は単身でも入居できます。

- 昭和31年4月1日以前に生まれた人
- 身体障害(4級以上)、知的障害・精神障害のある人
- DV被害者
- そのほか公営住宅法で認められた要件に該当する人

- 3) 公営住宅法上の世帯収入(所得)が月額15万8000円以下であること。
(老人世帯、障害者・小学校就学前の子どもがいる世帯は21万4000円以下)

【算出方法】

[世帯の総所得 - (同居扶養人数×38万円)] ÷ 12

問合せ●都市計画課(内線1336)

- 4) 住宅に困っていることが明らかであること。

※次に該当する人は申し込みません。

- 申込者および同居者名義の持ち家がある場合
- 現在、公営住宅(県営住宅など)に住んでいる人

- 5) 市税を滞納していないこと

- 6) 申込者または同居しようとする人が暴力団員でないこと

申込み場所…市役所3階 都市計画課 住宅担当

受付期間…2月1日(火)～14日(月) ※土・日曜・祝日は除く
午前8時30分～午後5時15分

抽選会・入居説明会

2月16日(水)午後1時30分～ 市役所3階301会議室

提出書類…

○申込み前に必要な書類(申込資格の事前確認)

- 所得証明書…世帯全員分(高校生以上)で最新のもの

入居指定日…3月1日(火)

募集団地 ※見学できますのでお問い合わせください。

規模表示 数字…室数、K…台所、DK…台所兼食事室、LDK…DK兼居間、B…浴室(浴槽無)

団地名	構造	所在地	建設年度	規模	エレベータ	募集戸数	募集階	家賃(円)	駐車場(円)	単身入居
加茂B	8階建	加茂町2	S47	3KB	有	1	5階	13,000～19,400	4,000	可
学ヶ丘	5階建	赤羽2	S53	3DKB	無	1	3階	17,900～26,700	3,700	
小萩K1	4階建	長地小萩2	S58	3LDKB	無	1	1階	22,200～33,100	3,500	
小萩K3	4階建	長地小萩2	S61	3LDKB	無	2	3階	23,200～34,600	3,500	
中村C1	4階建	長地梨久保2	S63	3DKB	無	1	2階	21,000～31,400	3,500	
中村C2	4階建	長地梨久保2	H10	3DKB	無	1	3階	29,800～44,400	3,500	

※家賃は、合算された所得額や同居者数により幅があります。 ※裁量世帯(所得月額が15万8千円以上)の家賃は上記の範囲ではありません。

「地域公共交通総合連携計画」の
説明会を開催

市は、まちの活性化や交通空白地の解消、さらには高齢者ほか市民のみなさんの移動手段の確保を目的として、シルキーバスや福祉タクシーを運行していますが、利用者は年々減少しています。こうした現状を踏まえ、地域にあった公共交通を再構築し存続させていくため、市民やバス・タクシー・鉄道などの事業者、行政機関の代表らで「岡谷市地域公共交通活性化協議会」を組織し、活性化に向けた方針を協議、「地域公共交通総合連携計画(案)」を策定しました。この計画の説明会を開催しますので、ご意見をお寄せください。

日時	会場
2月 9日(水) 午後1時30～	湊公民館
2月15日(火) 午後1時30～	川岸公民館
2月16日(水) 午後1時30～	長地公民館
2月16日(水) 午後7時～	イルフプラザ

「みんなで、乗って守ろう公共交通」

問合せ●企画課(内線1523)

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する際は
「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」等の
添付をお忘れなく!

国民年金保険料は所得税法上および地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納付した場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成22年1月～12月中に納めた保険料全額です(過去の年度分や追納保険料なども含みます)。

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者や家族(大学生)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、国民年金保険料を社会保険料控除として、年末調整や確定申告を行う場合には、保険料を支払ったことを証明する領収証書などの添付が必要となります。国民年金保険料を納付した人には、日本年金機構本部から『社会保険料(国民年金保険料)控除証明書』を送付していますので、申告書の提出の際には必ず添付してください。

税法上とても有利な国民年金は、老後や不慮の事故など万一のときにも心強い味方です。そのためにも保険料はきちんと納めましょう。

問合せ●岡谷年金事務所 ☎23-3661